

# ふれあい

2018年 2月号

第198号

発行

生活協同組合ヘルスコープおおさか  
田島診療所地区

〒544-0023 大阪市生野区林寺5-12-18  
TEL06-6711-3711 FAX06-6711-3701

## 生野区主催、交通セミナー 大阪市・生野区の支援で

# コミュニティバスを創設し、 区民の足の確保を

### 居住者・行政・交通事業者・専門家の協同を



大阪市、平成26年度以降路線図(案)より切り取り

生野の困難は放置状態  
生野区は、大阪市内のなかで際立った交通困難地域になっていることが、大阪市・交通局、生野区役所ともに認めています。区役所病院、買い物、外出が困難など、区民の生活に深刻な実態が放置されている現状といえるのではないのでしょうか。大阪市の責任、行政

交通権は大切な人権  
高齢者の外出を保障することは、健康な心身を維持することにつながり、地域の活性化をはじめ介護・医療費の削減につながります。  
生野区でも、この地域からも乗り換えなしで区役所、病院に行ける路線バス、コミュニティバスを復活。路線バスの運行は15分に一本以上にしてほしい。運動をすすめていきます。  
(理事 室谷雄一)

「生野区の『足』をみながら考える地域交通セミナー」が1月31日、生野区役所で開かれました。  
これは、生野区の区政会議で生野区が交通困難地域になっていることを発信し続け、区政会議で共通の問題になり、「交通問題の学習会」の開催が確認され、今回の「地域交通セミナー」を開く運びになったものです。  
はじめに、生野区役所の地域まちづくり課から「生野区の交通課題について」報告がありました。この報告では、「区内南西部、南東部には、交通空白地域(鉄道駅から半径500m、バス停留所から半径350mを超えない地域を想定)がある」と

「コミュニティ交通とは?」をテーマに、大藤武彦・NPO持続可能なまちと交通をめざす再生塾副理事長から「地域主体のコミュニティ交通とは?」と題して講演。  
大藤さんは、地域コミュニティ交通の導入にむけて、大藤武彦・NPO持続可能なまちと交通をめざす再生塾副理事長から「地域主体のコミュニティ交通とは?」と題して講演。

て、地域のことを一番知っているのは居住者としたうえで居住者・行政・交通事業者・専門家が協同する必要があります。と結びま

「この方々に対する交通手段への支援がより一層必要になることが想定される」と分析しています。  
「この方々に対する交通手段への支援がより一層必要になることが想定される」と分析しています。  
「この方々に対する交通手段への支援がより一層必要になることが想定される」と分析しています。



交通セミナー、参加者から講師へ質問

### 今月の健康

がまんできない尿意  
過活動膀胱かも  
田島診療所 泌尿器科医師 中谷 浩



最近テレビのCMや新聞広告で「過活動膀胱」という言葉をよく耳にするようになりました。過活動膀胱とは、トイレに行きたい(尿意)と感じた途端に我慢ができなくなり、一刻も早くトイレに駆け込まないと尿が漏れてしまう(尿意切迫)という症状のことです。  
糖尿病や心筋梗塞のように、検査をして診断をつけるような病気ではなく、上のような症状があるだけで診断名がつくいわゆる「症状症候群」といわれるものです。実際に尿が漏れてしまう切迫性尿失禁や何回もトイレに行く頻尿を伴うことが多いです。

治療は正しい診断の下  
治療としては、頻尿治療薬や男性であれば前立腺肥大症の治療を行います。薬はどの種類がありますので、症状や合併症に合わせて選ぶことになります。  
しかし膀胱にいつは尿がたまっているのに排尿できない尿閉の時も尿が少しずつあふれるように漏れて見かけは頻尿に見えることがあります。そのような時に頻尿治療薬を服用すると、かえって病状が悪化します。また膀胱炎のときも頻尿になります。ご自分で判断せずに日常生活に困るような症状があった時は、泌尿器科を受診してください。

膀胱の力の衰えが  
原因で最も多いのは、加齢です。膀胱に尿をたたくため、尿意を感じても平気で我慢ができるということは膀胱に力がないとできないことです。  
誰でも年とともに膀胱の力は低下してきます。そして基本的には、ほとんどの人は年とともに昔のように尿意を我慢ができないということになります。それが日常生活に

日曜健診 2月18日、3月11日予約受付中



ボランティアサークルあすなろが毎年、気合いを込めてつくるおせち料理配食。今年も12月31日、地域の一人暮らし、高齢者世帯に、50食のおせち料理をお届けしました。手作りのおせち料理、「おいしい」の声がいっぱいとき、ボランティア



おせち完成の記念写真

ボランティアにとってもうれしい取り組みとなりました。

## お正月気分のお手伝い

おせち料理、高齢者世帯にもお手軽に

いのちをまもる 憲法を守る

# 3000万署名大学習会!

「書き加えるだけ」はごまかし 自衛隊は世界のどこでも戦闘参加へ、



講師の中平史さん

「憲法は国民が守るものではない、力(権力)を持つ国務大臣、国会議員が好き勝手しないよう国民が縛りをかけたもの、それが憲法。一紙芝居のような画像を使いながら説明するのは弁護士の中国平安です。

自衛隊を明記すれば9条が定める「戦争をしない、戦力は持たない」が、自衛隊に関しては例外となり、武力が行使にまっ

1月27日、生協会館で二安倍9条改憲を許さない、3000万署名大学習会」が開催され、42名が参加、弁護士の中平史さんを講師に署名の意義を学びました。

たく断るのがからならなくなっ てしまつていかなどが語られました。

### 問題だらけの国民投票

また、国民投票法に関しても、「民意を反映する仕組みが不十分」であることが指摘。最低有効投票率の規定がないため、たとえ有権者の10%が投票し半分(5%)以上の賛成でも改憲となることも指摘がありました。

### 発議させない取組を

国民投票を発議させないためには改憲反対の世論を大きく広げること、対話を広げ3000万署名を集めることが大きな力になると訴えられました。

### 参加者からの熱い思い

参加者からは、「平和を守るために署名をいっばい集める」福川師長、「改憲のまやかしの感やせられない」小寺(異例)「さまままな人のガンバの応援に伝えたい」西田(西?)などがありました。

しめくりは藤岡理事の「行動提起」に参加者全員で「ヨシ!」のかけ声で応え奮闘を決意していました。

## ホームページで詳しい情報

田島診療所 <https://tajimashin.net/>  
 田島歯科 <https://tajimashika.net/>  
 ふれあいセンター(介護) <http://hcokaigo.blog.fc2.com/>



## だんらん通信 3月

だんらん 生野区生野東2-14-16 生野本通りセンター街

- ▽介護のお話 3月13日(火)11時~ 参加無料
- ▽川柳教室 3月15日(木)10時~ 300円  
講師 川端一歩さん、あかつき川柳会
- ▽おやじの料理教室 3月18日(日)10時~
- ▽絵手紙教室 3月27日(火)10時30分~  
講師:松葉敦子さん 300円

## あそび場カレンダー 3月

あそび場 勝山南1-20-16 電話 6715-1565

日	月	火	水	木	金	土	日
2/25	休	26	1:00 パソコン	1:30 編み物	1:30 健康チェック	3/1	休
休	4	5	1:00 パソコン	1:30 編み物	8	休	休
休	11	12	1:00 パソコン	1:30 編み物	1:30 福いきいき	15	休
休	18	19	1:00 パソコン	20 春分の日	21 2:00 写経	22	休
休	25	26	1:00 パソコン	1:30 編み物	29	休	休

## 配食・食事会 3月の予定表

3月 7日(水)開催  
 3月21日(水)休、春分の日  
 毎月1、3、水曜日定例  
 \*食事会 12時開始  
 \*配食 12時までに配達  
 \*食事代 450円  
 配食、食事会ご希望の方は下記まで。お試もあります  
 070-5023-6367 吉野



1月17日(水)塩サバ、筑前煮、他

## 診療のご案内

tel.6711-3711 田島診療所

	月	火	水	木	金	土
午前診	内科	内科	内科	内科	内科	内科
午後診	訪問診療		訪問診療	訪問診療	訪問診療	
夜間診	内科	内科・泌尿器科	内科	内科	内科	

- ・受付時間 AM8:40~12:00 PM5:40~8:00
- ・診療時間 AM9:00~12:00 PM6:00~8:00
- ・訪問診療ご希望の方は、お気軽にご相談下さい。

## 平日健診のご案内

tel.6711-3711

	月	火	水	木	金	土
午前		基本	基本		基本	ドック注1 基本
夜診	基本		ドック注2 基本	基本		

- \*注1 第1、第3土曜日のみです
- \*注2 第2、第4水曜日のみです
- \*電話でご予約下さい

## 歯科のご案内

tel.6717-8241

	月	火	水	木	金	土
午前診	○	○	○	○	○	○
午後診	○	○	○	△	○	×
夜間診	○	×	○	×	○	×

- 朝診 9:10~12:10
- 昼診 14:00~16:00
- △は第2、第4木曜のみ
- 夜診 17:30~19:45

## 無料低額診療 実施中

医療費でお悩みの方ご相談下さい

無料低額診療とは  
 経済的理由により必要な医療を受けられない方々に対して、その負担金の全額又は半額を肩代わりする制度

田島診療所 6711-3711  
 田島診療所歯科 6717-8241

## 介護のご相談は 田島ふれあいセンター

まず、お電話下さい

4306-8836

ケアプランセンターふれあい

ふれあいセンターの施設

ヘルパーセンター 4306-8825  
 デイサービスセンター 4306-8826